

KANAGAWA HOHYUH CLUB  
**神奈川県放友会**  
**Newsletter**



Vol. 8 No.2 Apr. 2015  
 第 30 号

**神奈川県放友会**

〒231-0033 横浜市中区長者町4丁目9番地

ストーク伊勢佐木1番館 501 号

TEL 045 681 7573 FAX 045 681 7578

発行人 長谷川 武

発行日 2015年 4月 1日

## 原油 と 宗教戦争

神奈川県放友会 副会長 橋口 邦紘

昨年後半以降ガソリンが日増しに値上がりした。世界経済を判断する上で、最大ポイントは原油価格の動向と言われている。最高値は1バレル90~100ドルにも達し、日本はもとより世界経済に悪影響を及ぼした。(1バレル=159.90)

現在米国は世界一の石油消費国で、自国の油田は枯渇しつつある。最近シェールガス、オイルの掘削に成功し、100年分の埋蔵量があるという。これにより、自国のGDP(国内総生産)を5%引き上げる効果が見込まれ、雇用の増大、にわか成金が出現し始めた。このガス、オイルで国内消費は充分賄え3年後には輸出が可能になり、アメリカ経済独り勝ちの再来と期待度は急速に高まった。然し、生産コストは2倍以上掛かり、インフラ整備も追いつかない状態である。

OPEC(石油輸出国機構)は対抗策として1バレル25ドルになっても減産しない方針を打ち出した。このため日本の原油価格が急速に値下がりを始め、円安、株価上昇へと転じた。

原油価格の低位安定が続けば、エネルギーコストや石油派生の原材料費、物価上昇が抑制されて、生産コスト削減、消費増大につながり、日本経済更に世界経済にも大いにプラスに働く。反面商品市況低迷でロシア、南米産油国、資源国の経済を危うくしたのも事実である。だがECB(欧州中央銀行)初の量的緩和、原油安で新興国などが一斉に利下げに踏み切ったことで、低迷が続く欧州経済、減速傾向目立つ新興国も少しずつではあるが持ち直しの兆しが見え始めた。

IMF(国際通貨基金)は、1月に世界経済の見直しで再び下降修正を実施した。15、16年は回復テンポが鈍い見通しで日本も巻き込まれそうだ。それでもなお原油安、世界的な金融緩和が効果を発揮し、15年以降拡大基調に転じる公算は大きい見込みとなりそうだ。

今日もテレビ、新聞ではテロリストによる日本人殺害に付いて報じている。曰く「日本人は十字軍に加担した。よってこれからは敵とみなす。」この言葉でハット気が付いた。昔「アラビアのロレンス」という映画が大ヒットした。上映途中で休息が入る様な長い映画だったが観客動員数は記録的だった。最初は興味が無かったが、「ロレンスはイギリス政府に暗殺された。これはイギリス政府がひた隠しにする事実である。」との見出しを読んで急に

興味が湧き足を運んだ。ロレンスはバイクの事故で死ぬが、第一次大戦当時アラビア半島を支配していたオスマン帝国への反乱を企てている指導者の選定にイギリス政府から赴任させられたのがロレンス少尉だった。反乱軍の非力を痛感した彼は族長ファイサルと面会し独立戦争への約束をし、種族をまとめ上げゲリラ戦で戦い効果をあげるも、今度は種族間の争いが勃発悲痛のうちにアラビアを去る。アラブをフランスと共に分割方針を決めていたイギリス政府は大量の武器とロレンスを再度送り込み、ファイサルの協力のもとオスマン帝国軍を撃破したが、イラク、シリア、アラビア半島を含むアラビア大国を望むファイサルとの政治的駆け引きが始まった。

アラブ大国を支持し奔走するロレンスであったが族長ファイサルは白人が反乱軍を指揮した事実を疎ましく思う様になり、又イギリス政府にとって政治的にロレンスは邪魔ものでしかなかったし存在が脅威となっていた。

今日まで小生(日本人)は白人の世界から見た世界史を教わってきた。何故イスラム教徒はキリスト教徒を憎むのか、ローマ人の侵略、十字軍の遠征、ユダヤ人等との「神の教え」の解釈の違い、これ等は数千数百年前からの宗教戦争なのだ。一神教のイスラム教信者は異教や異端者を憎んでいる、シーア派から見ればスンニ派は異端であり、スンニ派から見ればシーア派のほうが異端となる。敵に囲まれ、戦闘的、攻撃的にならざるを得なかった時期の殺害や奴隷化も正当だと予言したマホメットの「教え」を、21世紀のイスラム過激派は踏襲すべきと主張し戦争を続けている。

日本人が宗教戦争に巻き込まれて仕舞った。今一度日本人の、いや自分の目で「世界史」を読み直す時が来た様だ。全く「日本に生まれて良かった、島国で良かった」と心底思う。「戦争は嫌だ、起きないでくれ、起こさないでくれ」、毎日社会ニュースは殺人事件で幕を開ける。世界一安全な国なんてウソツパチだ。明るい平成27年になることを期待していたのに。

来る4月18日(土)は「神奈川県放友会 総会」と「放談会」を計画しました。

一時の団らんを過ぎしませんか!「過去、現在、未来」に付いて語り合ひましょう。

お待ちしております。

## 平成 27 年度 神奈川放友会 総会資料

平成 27 年 4 月 18 日(土)の第 7 回総会開催にあたり、平成 26 年度における会務及び平成 27 年度会務計画を報告して、総会資料といたします。

- 【内容】**
- ① 平成 26 年度事業及び会計報告総括
  - ② 平成 26 年度 監査報告
  - ③ 神奈川放友会の解散
  - ④ 新「神奈川放友会」設立
  - ⑤ 平成 27 年度事業計画及び会計計画 (案)
  - ⑥ 平成 27・28 年度役員選出
  - ⑦ その他

### I 平成 26 年度事業及び会計報告総括

会員の情報交換と放射線に関する啓蒙の社会活動等を中心に、執行部一同精進して頑張りました。

その結果は、「講演と音楽の集い」の開催及び新潟技師会との交流及び出版物広報活動等を実行しました。ムリはせず焦らずの基本がもっとうでしたが、会の Step Up を考慮して、NPO 法人化検討準備委員会を設け検討した結果を総会に提案し「NPO 法人神奈川放友会」を目指すこととなった。ご討議頂き、ご承認を頂きたい。

役員との熱意と協力及び奉仕を得て、大きな活動が実行されています。その活動内容を報告いたします。

1. 会員数 146 名 (男: 140 名 女: 6 名)  
2015 年 3 月 7 日 現在
2. 会議
  - ・総会 1 回 平成 26 年 4 月 12 日 (土)
  - ・定例理事会 6 回  
6/14 8/9 10/4 11/22 2/7 3/7
3. 放談会の開催 1 回  
4 月 12 日 かながわ県民センター1501 会議室  
1) 講演: 黒川能と王祇祭 福田利雄  
2) テーマ: 神奈川放友会の活動を考える  
気楽に語り合おう

### 4. 事業活動

- ① 「神奈川放友会 News letter」の発行 年 4 回  
第 26 号 Vol.7 No.2 2014.04.01 A4 版 8p 150 部  
第 27 号 Vol.7 No.3 2014.07.15 A4 版 8p 170 部  
第 28 号 Vol.7 No.4 2014.10.15 A4 版 8p 170 部  
第 29 号 Vol.8 No.1 2015.01.15 A4 版 8p 170 部
- ② 新潟県放射線技師会有志と交流及び新潟競馬観戦  
9 月 13 日・14 日 参加者 6 名
- ③ イベント 「講演と音楽の集い」  
平成 26 年 12 月 24 日(日) 参加者 70 名  
開催場所 みなとみらい小ホール
- ④ 「神奈川放友会」法人化検討準備委員会を設け申請の準備態勢に入った
- ⑤ 地域放射線技師会・新春情報交換会等入会の PR
- ⑥ 神奈川県議会議員 合原康行 へ支援活動

### 5. 会計報告

#### 平成 26 年度会計報告

		収入	予算額	決算額	増減
収入部	購読料		70,000	16,000	- 54,000
	雑収入 (寄付金)		10,000	40,898	30,898
	前年度繰越金		133,842	133,842	0
	収入合計		213,842	190,740	-23,102
		支出	予算額	決算額	不要額
支出部	News letter 発行費		30,000	46,144	-16,144
	発送費		40,000	34,304	5,696
	発行発送諸費		20,000	2,592	17,408
	活動運営費		20,000	20,000	0
	諸経費		20,000	25,000	-5,000
	予備費		83,842	62,700	21,142
		支出合計	213,842	190,740	23,102
収入決算増		:-23,102 円		支出不要額: 23,102 円	
		合計:		0 円	

### 6. 役員

- |        |           |              |
|--------|-----------|--------------|
| 会長     | 長谷川 武     |              |
| 副会長    | 橋口 邦紘(総務) | 早瀬 武雄(渉外)    |
| 監事     | 草柳 伸彦     | 石渡 良徳        |
| 理事(総務) | 村松 康久     |              |
| 理事(企画) | 小松崎真一     | 理事(企画) 齋藤 節  |
| 理事(編集) | 櫻田 晃      | 理事(編集) 小嶋 昌光 |
| 相談役    | 萩原 明      | 相談役 柳生 博     |

### II 平成 26 年度 監査報告

監事 草柳 伸彦 ㊟

神奈川放友会会則第 11 条により平成 27 年 3 月 7 日に職務を実施したので報告する。

#### 1. 会計監査

今回の監査に関し、今までの運営は技師会、会員等の寄付、執行部の経費節約等にてなされており、わずかの購読料での活動には敬意を表します。

しかし、財源あつての運営ですので、事業形態を今一度見直されることと、購読料の名目よりも、会費徴収の方向をご検討されることを望みます。

#### 2. 会務監査

機関紙の発行は順調に行われ、中身の充実ぶりは、評価されることです。

放談会、施設見学等のさらなる企画発展を祈願し、社会的信頼向上のために、事業計画の立案をお願いしたい。また、会員数が増えるよう努力されたい。

### Ⅲ 神奈川放友会 NPO 法人化について

「神奈川放友会」の Step Up を図るために、現在の神奈川放友会を会則 28 条に則り、3 月 7 日の理事会において 3 分の 2 以上の賛成で解散が決定し、総会に諮ることになりました。

そして、新たに「特定非営利活動(NPO)法人設立」のための新「神奈川放友会」設立を提案いたします。

#### 議案 1 から議案 5 の審議

##### 議 題

- 議案 1 設立趣旨案承認の件
- 議案 2 特定非営利活動法人 神奈川放友会 定款 (案) 承認の件
- 議案 3 設立当初の会費の件
- 議案 4 設立初年度及び翌年度の事業計画書及び活動予算書承認の件
- 議案 5 特定非営利活動促進法第 2 条第 2 項第 2 号及び同法第 12 条第 1 項第 3 号に該当することの確認の件
- 審議 6 その他

### Ⅳ 平成 27 年度 事業及び会計(案)

#### 1) 事業計画

8 年目を迎えた放友会はこれまで通り「放友会の仲間作り」を基本としながら、社会活動を考慮した会の存続とステップアップを促進するために、本年度は大きな発展を現実のものにする行動に努力いたします。

“神奈川放友会は夢を語り合うところ”ですので、新老人パワーを結集し、任意団体である「神奈川放友会」を「NPO 法人」に衣替えして、社会的に信用され評価されるような組織づくりを図りたいと願っています。

そのために、神奈川放友会を新しい神奈川放友会に衣替えすべく「定款」を提案しますので、会員の理解と協力をお願いします。

更に、本会の評価は機関誌である Newsletter により評価されますので、会員及び県民を意識した充実した Newsletter 発行を心掛けて行きます。

執行部の企画立案だけでなく、会員の賛同と協力が得られるならば、NPO 法人化に努力します。

十分ご審議頂きますよう宜しくご支援下さい。

今年度の事業計画には、次の目標を置いて活動します。

- ① 「神奈川放友会 Newsletter」の発行 (4 回/年)
- ② 施設見学・小旅行・懇談会などの開催
- ③ 放談会の開催
- ④ 出版物の企画及び販売促進
- ⑤ 神奈川県放射線技師会との共同企画
- ⑥ NPO 法人化への準備

### 2) 平成 27 年度予算(案)

収 入		予算額	前年決算額	増減
収 入	会費	140,000	0	140,000
	寄付金	10,000	0	10,000
	事業収益	10,000	0	10,000
	利息	100	0	100
収入合計		160,100	0	160,100
支 出		予算額	前年決算額	増減
支 出	印刷費	30,000	0	30,000
	発送費	72,000	0	72,000
	会場費	5,000	0	5,000
	事務用品費	23,000	0	23,000
	会議室借用費	15,000	0	10,000
	会議費	10,000	0	15,000
	予備費	5,100	0	5,100
支出合計		160,100	0	160,100

### Ⅴ 役員選出(理事・監事)

定款第 13 条第 1 項、この会に次の役員を置く。

選出役員 理事：5 名以上 15 名以内

監事：1 名以上 2 名以下

理事の候補者 (平成 27 年 3 月 7 日現在)

長谷川 武・橋口 邦紘・早瀬 武雄  
草柳 伸彦・村松 康久・小松崎真一  
桜田 晃・小嶋 昌光・齋藤 節  
千葉 良助

監事の候補者 (平成 27 年 3 月 7 日現在)

中村 豊・石渡 良徳

平成 27 年 3 月 7 日

会長 長谷川 武

#### 平成 27・28 年度 役員選挙候補の受付

- 神奈川放友会「定款第 4 章第 13 条第 1 項による役員」を平成 27・28 年度任期として、「役員選挙候補者」を受付いたします。

積極的に自薦他薦による受付をいたしますので、登録をお願いいたします。

#### 役員選挙候補者の受付

受付期日 平成 27 年 2 月 7 日から 4 月 18 日の総会時まで

受 付 総務担当理事  
橋口 邦紘 (045-783-9454)  
村松 康久 (046-843-7745)

## 特定非営利活動法人(NPO 法人)制度について

### 特定非営利活動法人制度とは

特定非営利活動促進法は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として、平成 10 年 12 月に施行されました。

法人格を持つことによって、法人の名の下に取引等を行うことができるようになり、団体に対する信頼性が高まるというメリットが生じます。特定非営利活動法人(NPO 法人)は、現在 4 万法人を超え、社会に確実に定着してきているところです。

平成 23 年 6 月には、こうした NPO 法人のプレゼンスの高まりを背景としながら、法人の財政基盤強化につながる措置等を中心とした大幅な法改正が行われました(平成 24 年 4 月 1 日施行)。NPO 法人が市民の身近な存在として、多様化する社会のニーズに応じて行くことがますます期待されています。

### 特定非営利活動とは

特定非営利活動の定義(法第 2 条第 1 項)では特定非営利活動とは、①NPO 法で定める 20 種類の活動に該当する活動であって、②不特定かつ多数のものの利益に寄与することを目的とする活動のことです。

- ① 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
- ② 社会教育の推進を図る活動
- ③ まちづくりの推進を図る活動
- ④ 観光の振興を図る活動
- ・・・
- ⑳ 前各号に掲げる活動に準ずる活動として都道府県又は指定都市の条例で定める活動

### NPO 法人とは

NPO 法人とは、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した法人です。

NPO 法人を設立するためには、法律に定められた書類を添付した申請書を、所轄庁に提出し設立の認証を受けることが必要です。提出された書類の一部は、受理した日から 2 カ月間縦覧し、市民の目からも点検されます。

所轄庁は、申請が設立基準に適合すると認めるときには設立を認証しなければならないこととされています。また、その確認は書面審査によって行うことが原則とされています。設立後、登記することにより法人として成立することになります。

### NPO 法人となるための基準

- ア 特定非営利活動を行うことを主たる目的とすること
- イ 営利を目的としないものであること
- ウ 社員の資格の得喪に関して、不当な条件を付けないこと
- エ 役員のうち報酬を受ける者の数が、役員総数の 3 分の 1 以下であること
- オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とするものでないこと
- カ 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とするものでないこと
- キ 暴力団又は暴力団若しくはその構成員若しくはその構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと
- ク 10 人以上の社員を有するものであること

\*「営利を目的としない」とは、団体の構成員に対し収益を配分したり財産を還元したりすることを目的としないこと。



2月7日の定例理事会における平成27年度事業の審議の中で、特別非営利活動法人(NPO法人)取得案が提案され論議の結果、「NPO法人取得検討委員会」が設置された。早速、委員会は2月18日横浜市市民活動支援課に事前相談に行き、申請関係書類一式を用意して指導を受けました。

申請書類の記入法や定款の書き方の説明を受け、再度3月4日に書類に関する指導を受けました。この結果を3月7日の理事会に報告し、「NPO法人取得案」を総会に提案することとなりました。

申請書類の「NPO法人設立趣旨書(案)」を掲載しますので、総会の参考資料といたします。

## NPO法人設立趣旨書(案)

神奈川放友会は、2007年(平成19年)11月17日、会員相互の親睦と情報交換を図ると共に、21世紀の医療と福祉の向上発展に寄与する社会活動を行う目的で設立した。会員は診療放射線技師が大半で、栄養士、会の目的に賛同した一般人も参加、会員の親睦と情報交換と地域住民への「放射線の安全・安心」の啓蒙活動を行ってきた。会員の話題、学術等を年4回のNews letterで広報している。

2011年(平成23年)3月11日に発生した未曾有の災害、東日本大地震と巨大津波に直面した。さらに、東京電力福島第一原子力発電所事故により原子力の安全神話が崩れ去り、福島県内を中心に東日本全体に放射能による環境汚染が拡大した。福島を中心に関東一円の地域は放射能汚染により、生活基盤の崩壊と闘う生活を強いられている。特に福島県民は健康を守るために、放射能汚染の影響を避ける陰しく厳しい日常が続いており、福島は広島・長崎につづく三番目の放射線被ばく県となった。また、思いもよらない風評被害にも見舞われている。

我々、診療放射線技師は放射線の有益な部分を医療の領域で活用してきた。しかし、原発事故で放射線全てが、害として認識されることに心を痛めていました。国民も報道に惑わされ、情報不足もある中で、放射線を自ら理解、判断することの難しさに困惑していると思われています。この事態を知った診療放射線技師シニア組は、この4年間、“今が世のお役に立つ機会ではないのか”と模索しながら活動してきた。

現実に、原発事故後の神奈川放友会の活動実績は、

- 1) (公益社団法人)神奈川県放射線技師会と神奈川県地域放射線技師会連絡協議会、湘南放射線技師会及び神奈川放友会の合同で実施した、原発事故前の測定基礎データと、原発事故後の環境放射線測定データを合わせて、「茅ヶ崎市内の公園を中心とした大気中の放射線量の測定」として、面会をして茅ヶ崎市長に報告した。また、測定データをホームページで市民に公開した。
- 2) 平成23年9月15日「食と放射線」一放射線と共生するための副読本一のA4版139p出版。
- 3) 平成24年4月11・12日「福島県における食と放射線の安全・安心への取り組み」についての視察に同行。
- 4) 平成25年11月10日「食と放射線」一安全・安心への取り組み一のA4版178p出版。
- 5) 平成26年シニア男の談話会にて「食と放射線」について会長講演。
- 6) 平成26年12月14日横浜みなとみらい小ホールにて「講演と音楽の集い」にて「食と放射線」について会長講演。
- 7) 平成27年1月29日磯子区老人クラブ連合会にて「食と放射線」会長講演。

以上、「放射線の安全・安心」「食と放射線」等を市民公開講演として活動を行ってきた。

更に、私たち医療現場を経験したものが危惧することは、「医療安全対策」である。国は施設規模に応じた医療安全対策を行う体制を決め、平成19年3月30日の「良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部改正する法律の一部の施行について」(医政発第30010号)の通知内容は、医療機関での「医療安全管理体制の充実」である。特に診療放射線技師に関係のある「放射線安全管理」は、取組まなければならない課題と認識している。

神奈川放友会には現役時代に放射線管理に携わった会員が多く、折しもわれわれの知識と経験の使い道を模索していたので、多少なりとも「放射線と人体影響」など放射線管理を学んだ診療放射線技師集団が、社会の不安に対し、何か貢献すべき行動を取るべきだと考えました。

今回、任意団体である神奈川放友会のStep Upを考えると、NPO法人神奈川放友会を設立し、会の目的である“地域住民への「放射線の安全・安心」の啓蒙及び医療機関に対して医療安全対策、特に「放射線安全管理」の支援を行い、医療と福祉の向上発展に寄与すること”を考えている。

平成27年〇月〇〇日

法人の名称 特定非営利活動法人 神奈川放友会  
設立代表者 長谷川 武

## 伊勢原秦野放射線技師シニア会について

堀内 順一(会員番号 140)

元東海大学の福田氏から「我々の伊勢原秦野シニア会についてボケ防止に原稿を書いてみない？」と依頼を受けたが、現役時代より文章を書くのを苦手としている私にとって、何を書いたらよいかと大変戸惑った次第である。シニア会の発足と言え、かなり前の事なので記憶も薄れつつあるが、自分の脳の海馬に問うてみた所、海馬からは「ワシも最近年を取って新しい物事を覚えるのも億劫になってきてなあ！！まして何年も前じゃちょっと分からないなあ！ 古い事柄ならもう大脳皮質に移行しているのではないのかい？」と、宇崎童の歌の様な答えが返ってきた。

それではと皮質に答えを問うた所、シニア会の前身らしきものは、歴代の伊勢原秦野技師会の会長・副会長が集まり、マンネリ化しつつある会活動をどのようにしていくべきであろうか・・・等について話し合いの場を持ったのがはじまりである。その話し合いの中で、技師会の運営は若い人達に任せ、我々はオブザーバーとして、彼らを助けて行こうと云う結論になったのである。現在、残念な事に伊勢原秦野技師会の地区自体が崩壊し技師会活動が停滞している状態となっている。再び、若い技師さん達に頑張ってもらい、伊勢原秦野技師会の復活を願っている今日この頃である。



－福田さん、山田さん、新井原さん－

先に集まった人達は、初代会長東海大学福田利雄氏、伊勢原協同病院柴田隆氏、新井原泰隆氏、秦野赤十字病院を定年後も元気に仕事をされていた山田汎明氏、其れに不肖私堀内順一が加わり、皆さんを2007年12月に情報交換会と言う名目の飲み会にお誘いし、そこでシニア会という名前を付けたように記憶している。わずか5名の会であるが楽しい会である。



－柴田さん、堀内(筆者)－

当会の発足当時は山田氏を除き皆さん現役でしたが、順番に定年を迎え、退職記念祝い、納涼会、忘年会、(新)伊勢原協同病院の見学会・・・等を行ってきた。元秦野赤十字病院の山田氏は、健康を害する70歳半ば過ぎまで医療に従事されていたので、我々60代は、まだまだ頑張れそうなので、雁字搦めにならない程度に、健康を害しない程度に、仕事を楽しんでいる。

昨年12月の初めには、体調回復された山田氏を誘い早めの忘年会温泉一泊旅行を企画し親交を深めた。御殿場時之栖を宿泊先として、美味しい食事、楽しい語らい、そしてイルミネーションを楽しんだ。



－時之栖名物イルミネーション・光のトンネル－

これからは伊勢原秦野地区にゆかりのあるシニア世代の技師にも、声掛けなどをしてシニア会を充実させていきたいと思っている。

・・・我々シニア世代はまだまだ元気満々である・・・

## みんなの広場

上前 峰子氏 (北里大学病院・診療放射線技師)

### が「医療功労賞」を受賞

長年にわたって地域医療に貢献している医療従事者に贈られる「第 43 回医療功労賞」(読売新聞社主催、厚生労働省、日本テレビ放送網後援、エーザイ協賛)の神奈川県 2 名の表彰式が 2 月 3 日、横浜市の「ホテルモントレ横浜」で行われた。

受賞者は 2 人で、平塚市医師会会長の武川慶孝(75)さんと北里大学病院診療放射線技師上前峰子(65)さんに表彰状と記念品が贈られた。

上前さんは「医療の原点は患者から教えてもらった。今後も安全な医療を患者に届けられるように努力したい。」と述べている。

### 「神奈川放友会」を NPO 法人化

#### 2 月理事会で取得検討委員会を発足

平成 27 年の新年を迎えて、最初の神奈川放友会定例理事会が 2 月 7 日開催された。

理事会では、会長より新年に当たり年頭のあいさつとして、「NPO 法人神奈川放友会」を考えてみないかと提案がなされた。また、宅配便による「神奈川放友会 Newsletter」の取り扱い中止の話題、平成 27 年度事業計画と予算計画が審議された。神奈川放友会の Step Up 案については、「NPO 法人取得検討委員会」を発足し検討していくことが承認された。

NPO 法人取得検討委員会は、4 月の新年度総会を控えているので、3 月の定例理事会に経過報告をし、NPO 法人化取得を総会提案したいと考えている。

### 放射線障害にビタミン C 効果

#### 防衛医大、マウスで確認

事故や災害などで高い放射線量に被曝した際に起こる骨髄損傷などの放射線障害について、防衛医大の研究チームは 5 日、大量のビタミン C を直ちに投与することで大幅に軽減できたとする研究結果を、米科学誌「プロスワン」に発表した。

高線量の放射線を全身に浴びると、強い酸化作用を持つ活性酸素が細胞内に大量発生する。活性酸素は細胞膜や遺伝子などの臓器を損傷させる恐れがある。

研究チームは、活性酸素を抑える抗酸化作用を持つビタミン C に着目。致死線量である約 7.5 シーベルトの高い量の放射線をマウス 30 匹に照射して、ビタミン C の効果を探った。

その結果、体重 1 キロあたり 3 グラムの大量のビタミン C を

投与した 15 匹は、骨髄細胞の損傷が抑えられて 14 匹が生存。一方、何も投与しない 15 匹のうち 8 匹は、骨髄細胞が死滅して 1~2 週間で死んだ。

### 市民活動センターの利用が可能に

NPO の申請は、神奈川放友会事務所が横浜市に在るため、横浜市に申請する必要がある。このたびその所管機関である横浜市民活動総合支援拠点のグリーンセンターにはじめて足を運んだ。7 階に市民局市民活動支援課、4、5 階に市民活動支援センターがある。市民活動課は NPO 法人の各種申請・届出の窓口があり、総合窓口の相談窓口は 5 階にあった。

横浜市民活動支援センターは NPO やボランティア団体などによる、公益的な市民活動を総合的に支援してくれる拠点であるので、即時、支援センター利用の登録手続きをした。しかし、審査を経ての「登録認可」が必要で、10 日ほどの審査期間を経て登録が認められた。審査結果、2015 年 2 月 28 日付「登録 No.1-500」として利用登録が完了した。

「神奈川放友会」は、幅広く多くの人々が幸せに平穏に生きて行くために必要な、営利を目的としない、自主的に行う「公共的な活動」を行う団体として認められたので、市民活動センター利用が可能となった。

ここで使えるメニューの概要を紹介します。

- 1) 相談
  - ・市民活動・地域活動に関するさまざまな相談
- 2) 拠点にする
  - ・打合せに使う ・イベント開催 ・荷物・郵便物が置ける ・オフィス
- 3) 情報の発信・収集
  - ・チラシ・パンフレットの配架 ・ポスター掲示 ・ホームページ・メールマガジンの発信・収集
  - 情報誌 ・情報コーナー利用
- 4) 作業ができる
  - ・チラシ、パンフレット、ニュースレター、会議資料などの製作「活動工房」
- 5) イベント参加
  - ・NPO マネジメント講座、NPO 会計・労務講座、講習会

### 原発事故 がん増加「可能性低い」

福島原発事故で被災した住民の健康管理を検討する環境省の専門家会議(座長:長瀧重信)は、「推計される被ばく線量では、がん患者が増える可能性が低い」との評価を中間まとめの方針だという。ただし、甲状腺がんについては調査を続ける必要があるとしている。

同会議は、中間まとめ案では「被ばく線量の推計の不確かさを考慮しても、がん患者の増加を調査で識別するのは困難だ、という意見が多い」との記述が盛り込まれたと報じられている。



# 「会告」 平成27年度 神奈川放友会総会のお知らせ

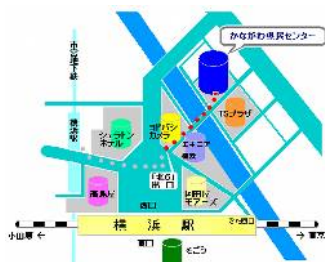


平成27年度 神奈川放友会総会を下記の通り開催することを告示する。

神奈川放友会 会長 長谷川 武

開催日 平成27年4月18日(土) 13:10~13:50  
開催場所 かながわ県民センター 3階 302会議室 (神奈放技登録)  
(横浜駅西口 駅より徒歩5分) tel 045-312-1121

## 総会議事



- 1) 開会のことば
- 2) 会長挨拶
- 3) 議 題
  - 第1号議案 平成26年度事業及び会計報告
  - 第2号議案 平成26年度 監査報告
  - 第3号議案 神奈川放友会の解散
  - 第4号議案 新「神奈川放友会」の設立
  - 第5号議案 平成27年度事業計画及び予算案
  - 第6号議案 役員選挙について
  - 第7号議案 その他
- 4) 閉会のことば

# 平成27年度 神奈川放友会「放談会」のお知らせ

愉しく寛ぎながら 絆を生む至福のひとときをご一緒に！ (ちょっとお酒を含む食事会)

**紅音 ~akane~ 情緒個室居酒屋 横浜西口店** Tel 045-322-0404

開催日 平成27年4月18日(土) (総会終了後)

開催時間 14:30 ~ 16:30 会食費 4,000円

## 平成27年度 事業案内

### ◎ 恒例の東京競馬場観戦&参戦

日時 5月10日(日) 8時30分 JR府中本町駅 改札口集合 参加費 3,000円

### ● 函館見学と競馬場観戦&参戦

日時 6月19日(金)・20日(土)・21日(日) 2泊3日  
会費 40,000円

※申込締切はいずれも4月18日です。 詳細についてはTel 045-783-9454 橋口まで

## 編集後記

今回の30号は総会特集号として編集しました。総会にはNPO法人取得に関する議題が予定されていますので、NPO法人に関する原稿を記載いたしました。

神奈川放友会のStep Upを図るためにNPO法人についての原稿を読んでもらって総会で論議いたしましょう。

又、会員からの投稿も掲載いたしました。引き続き会員の皆さんの投稿をお願いいたします。

皆様の投稿を期待し、中身のある編集を心掛けて参ります。多くの会員が総会に出席して下さることを願います。

編集担当 櫻田 晃 小嶋 昌光